

令和5年度 第6回都立公園等指定管理者評価委員会

日 時 令和5年8月8日（火）

午後1時19分～3時28分

場 所 都庁第二本庁舎5階 5B会議室

○澤松制度調整担当課長 それでは、おそろいになりましたので、ただいまより第6回都立公園等指定管理者評価委員会を開催いたします。お忙しい中、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、第5回まで事務局を務めておりました前任の蔵持に代わりまして事務局を務めます、公園緑地部制度調整担当課長の澤松でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様にはオンラインにてご参加いただいております。ご参加に際しての準備など、ご対応いただきましてありがとうございました。本日は、各施設の二次評価につきまして、ご審議、ご検討をいただき、委員会として二次評価を決定する場となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に資料を確認させていただきます。本日の資料は、事前にお送りしておりますが、進行に応じて画面共有で表示いたします。資料は、資料1「事業者の健全性（財務状況）に対する評価シート」、資料2「二次評価案一覧表」、資料3「二次評価シート案」の三つのデータです。

では、各資料についてご説明します。

まず、資料1をご覧ください。

この資料は、公認会計士である守泉先生に作成をお願いし、各事業者の財務状況について評価していただきました。評価内容につきましては、後ほど守泉先生からご説明をいただきたいと思っています。

次に、資料2をご覧ください。各施設の評価案を一覧表にしたものになります。委員全員の評価が一致している場合は、そのまま二次評価案として記載させていただいており、一致していない場合は空欄としております。

続いて、資料3「二次評価シート案」をご覧ください。資料3は、各委員からご提出いただいたご意見を取りまとめて、二次評価案に反映したものです。各委員からご提出いただいた評価は、公園別に記載しております。いただいたご意見を踏まえて、事務局案を修正したものを二次評価コメント案として取りまとめてございます。

各委員の皆様からいただいた貴重なご意見につきましては、二次評価の内容への反映の有無を問わず、全てのご意見を指定管理者への評価結果通知の際に、事務局からお伝えいたします。二次評価案は、委員全員の評価が一致している場合はそのまま記載させていただいており、一致していない場合は空欄のままとしています。

本日は、各施設の「S」「A」「B」「C」などの評価結果及び評価コメントの内容に

ついてご審議いただき、二次評価として決定していただきたいと考えております。

それでは、本日の評価委員会の進め方についてご説明いたします。次第にありますとおり、まず、各指定管理者の財務状況についてご確認いただき、次にグループごとに各施設の二次評価と評価コメントをご審議いただき、二次評価を決定していくという流れで進めたいと思います。

それでは、この後の進行は本来委員長にお願いするところではありますが、本日はオンライン会議ですので、事務局にて進行させていただきたいと思います。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

最初に、資料1によりまして、各指定管理者の各事業者の財務状況の分析結果について、守泉委員からご報告をお願いいたします。

(守泉委員から財務状況の分析結果について報告)

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございました。ただいまご報告いただいた財務状況について、皆様ご意見などがございましたらお願いいたします。皆様、よろしいでしょうか。

ご意見がないようでしたら、二次評価の審議のほうに移りたいと思います。

それでは、これより後の議事につきましては公開で行います。また、また議事概要については、後日公開いたします。

それでは、事前に申込みのあった傍聴希望者が入室しますので、少々お待ち下さい。

(傍聴人入室)

○澤松制度調整担当課長 それでは、各施設についての二次評価の審議に移ります。次第に従いまして、グループ順に確認していきたいと思います。

なお、各グループにおいて、委員の評価が一致していない施設がある場合は、まず一致していない施設の評価を審議し、その後、その他の施設について審議するという流れで進みたいと思います。

それではまず、都市部の公園・東部グループについて、担当から二次評価案を簡潔に説明いたします。

○富田管理課調整担当 それでは、説明をさせていただきます。資料3「二次評価シート案」の1ページ目をご覧ください。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、尾久の原公園については「A」評価、ほかの

公園は「B」評価となっております。

コメントにつきましては、猿江恩賜公園について、千葉大学との共同研究と調査手法の確立と、研究成果の具体的な活用、尾久の原公園については、事務所及び事務所周辺における公園の入り口としての魅力づくり、東綾瀬公園については、入園者と通過者の動線整理と、ハーブ花壇作り等による公園の魅力向上などについてご意見をいただいております。二次評価コメントに反映しております。

東部グループの説明は、以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様からご意見などがございましたらお願いいたします。何かご発言はございますでしょうか。

では、ご発言がないようでしたら、こちら二次評価案のとおり決定いたします。

次に参ります。次に、都市部の公園・南部グループの審議に入ります。まず、担当からご説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の2ページをご覧ください。日比谷公園大音楽堂については、守泉委員から「S」評価をいただいております。その他の公園では、委員の皆様の評価は一致しておりまして、日比谷公園が「S」評価、林試の森公園が「A」評価、その他の公園は「B」評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、都民参加による魅力づくりのノウハウの積み上げや、歴史的樹木や景観の後継木の育成・保全。芝公園については、港区観光大使と連携した歴史ガイドの実施、アンケート結果や入園者数の向上などについてご意見をいただいております。評価に反映しております。

南部グループの説明は、以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、まず評価の一致していない日比谷公園大音楽堂から審議し、その後、ほかの施設の評価を確認していきたいと思っております。

それでは、日比谷公園大音楽堂の審議に入ります。まず、「S」評価とした守泉委員からご発言をいただければと思います。

○守泉委員 日比谷公園の大音楽堂なんですけども、今回、評価にプラスするというところで、かなり例えばマスコミ等の中でも、いろいろな形で取り上げられたということがあるので、取壊しとか何十周年記念とかというような。何ていうかな、節目節目のときには、ここはかなりそういう面のイベントで頑張っていたいただいて、前回もそういう何十周年か何かのときですかね。そのときにも、かなり盛り上がっていただいたということで、「S」

評価をしたんですね。それで、今回もやっぱりテレビでもしょっちゅう取り上げられていたということもございましたので、そういうことも含めて、私は個人的にプラスアルファとしてということと、あと、これが一つの記念になるということがあるので「S」という形にさせていただいたのですが、皆様のご意見も聞かせていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございました。日比谷公園大音楽堂につきまして、皆様ご意見がございましたらお願いいたします。

皆様、ほかにご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、委員長のほうからまとめをいただいてもよろしいでしょうか。

○浦田委員長 はい。それじゃあ。声、大丈夫ですか。

○澤松制度調整担当課長 はい。聞こえております。

○浦田委員長 今、守泉先生から、日比谷の音楽堂について、一つは非常に広報活動を積極的に展開されていて、特に節目のタイミングということもあって、テレビでも、私も、この間テレビでやっているのを見ましたけども、テレビでも非常に多く取り上げられるというようなこともあり、こういう節目の非常に盛り上がっている状況のところ、過去も「S」評価ということがあったというお話をいただいたんですけども、もし、皆さん差し支えなければ、守泉先生がおっしゃるように、「S」評価ということでさせていただいたらどうかと思いますけれども、いかがでしょう。もし、特にご異存なければ、「S」評価ということにさせていただきたいんですけども。

○菊池委員 特に異存はありません。「S」でいいと思います。

○浦田委員長 それじゃあ、日比谷野外大音楽堂については、「S」評価ということにさせていただきたいと思います。

○澤松制度調整担当課長 浦田委員長、ありがとうございます。それでは、日比谷公園大音楽堂の二次評価は、「S」評価と決定したいと思います。

それでは、そのほかの施設について、委員の皆様よりご意見、ご質問があればお願いいたします。

○守泉委員 守泉ですけど、よろしいでしょうか。

○澤松制度調整担当課長 はい、守泉委員、お願いいたします。

○守泉委員 私、毎年、日比谷公園に関して辛口の注文をつけているんですけど、今回、

毎年毎年、ここは「S」はなかなか出せないねという見解なんですけど、今回は「S」にはしたんですけれども、やはり、この前も日経新聞でも出ていたように、音と光を中心とした噴水というので、ランキングで日経新聞でも出ていたんですけど、そのときに日比谷公園は入ってこないんですよ。近くのところの、あれ国営の公園がランキングに入ってきて、一方、第1位は札幌のところの公園なんですよ。

やはり、日比谷公園のもう一つの魅力として、特に夏の暑いとき、特に熱中症でみんなリスクを背負う中で、ここの場所で、やはりお昼に、私もすぐ近くで仕事をしていたときもあるんですけど、お昼にここの辺りに来られた方が、やっぱり涼めるような環境というところで、本来であれば日比谷公園が噴水の面でもすばらしいねというふうになってもらうのが、本来の姿であってほしいなというのがありまして、ここで期待を込めた形で、コメントを加えさせていただいたというところがございます。

評価に関しては、特に言うことはございません。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。

皆様、ほかに何かご発言はございますでしょうか。

特にないようでしたら、二次評価案のとおり決定させていただきたいと思います。

それでは、次に参ります。次に、都市部の公園・北部グループの審議に入ります。

まず、担当から説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の3ページをご覧ください。委員の皆様の評価は一致しておりまして、戸山公園、高井戸公園、浮間公園が「A」評価、その他の公園は「B」評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、公園特性に合わせた都民協働の取組や、公園の魅力向上、戸山公園については、様々な主体と連携した公園美化推進、高井戸公園については、防災に係る地域連携の広がり、熱中症対策としての日陰創出の期待などについてご意見をいただいております、評価内容に反映しております。

北部グループの説明は、以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様からご意見などがございましたら、お願いいたします。

○守泉委員 守泉ですけど、よろしいですか。

○澤松制度調整担当課長 はい。守泉委員、お願いいたします。

○守泉委員 評価という点ではないんですけども、浮間公園がちょうど今年からになるの

かな、Park-PFIみたいな形で、新しくカフェみたいな形ができてきて、かなり魅力が高まってくるような工夫をされているということがありますので、ぜひ今年のところでは、「S」評価になるように頑張ってくださいなど。

その中でも、やはりあんまり、現地に行ったときでもあんまり紹介されていない、水生の何ていうかな、施設のところがあるんですけど、水生植物園。そのところをもうちょっと盛り上げてもらうというのも一つの、なかなか特徴のあるところですので、盛り上げていただいて、ぜひ、この管理をしている方たちに対しては、特に公園協会なんですけども、「S」を取れるように頑張ってくださいというのが、私の感想でございます。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございました。

そのほか、何か皆様、ご発言はございますでしょうか。

特にないようでしたら、二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次に、武蔵野の公園グループの審議に入ります。

では、まず担当からご説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の4ページをご覧ください。武蔵野公園については、守泉委員から「S」評価をいただいております。その他の公園では、委員の皆様の評価は一致しておりまして、野川公園、武蔵国分寺公園が「S」評価、浅間山公園が「A」評価、その他の公園は「B」評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、緑地保全や景観形成への市民参加のノウハウ蓄積及びグループ内での共有や、生物多様性に配慮した維持管理の実施などについてご意見をいただいております。評価に反映しております。

武蔵野の公園グループの説明は、以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、まず評価の一致していない武蔵野公園から審議し、その後、ほかの施設の評価を確認してまいりたいと思います。

それでは、武蔵野公園の審議に入ります。まず、「S」評価とした守泉委員からご発言をお願いいたします。

○守泉委員 私が「S」評価にしたきっかけの部分なんですけど、まず、このグループのところメインだったかと思うんですけども、数年前からナラ枯れの問題というのをかなり強調し出しまして、それに対して、いち早くいろんな対策というのを、なかなかこれに対するものというのは、定型的にこうやればいって簡単なものではなかったのを、まず問題点を非常に指摘して、それに従って試行錯誤の中で対応していったという経緯がご

ざいます。

それを特に進めたきっかけの一つになった部分として、それが全体として、あまり何か都の評価の中で明確な評価をしてあげていないんじゃないかなというのが感じていました。そのために、この中で特に特徴的なところの武蔵野公園を代表として、その部分の加点をしたいというのが一つでございます。

それから、もう一つはBMXの対策、対応というのでかなり苦労した中で、頑張ってきたという部分が、あまり評価されてないんじゃないかなということを感じました。そういうことがありまして、こここのところで合わせ技で1本というところと、それから二次評価案のコメントにあるような、補償に対する細かな対応とかを、これ、都の中でも評価されているんですけど、総合的に見ていくと、そのナラ枯れに対する代表として、やはりどこかご褒美を上げるところが欲しいねというところで、この武蔵野公園というのを対象にしたというのが私の考えでございます。皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございました。それでは武蔵野公園につきまして、ほかの委員の皆様、ご意見がございましたらお願いいたします。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 荻原です。

今、おっしゃったナラ枯れとBMXについてですけれども、それについてはコメントのほうに記載もなく、出ればいいのかもかもしれませんけども、特に私の印象では、ナラ枯れで大きくこの公園が成果を上げたという印象はないといえますか、報告の中にもなかった。ほかのところでも全部、全体的なナラ枯れにはかなり苦労されているという印象がありますけれども、ここで特に、非常に成果を上げたところもないかなと思います。

それから、ほかに住民参加で何かやるとか、ソフトのほうでやるとか、そういうところではちょっと欠けているといえますか、いま一つかなというところもありますので、総合的に見て、「S」ではなくて「A」でよろしいんじゃないかなと思います。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございました。

それでは浦田委員長、お願いいたします。

○浦田委員長 今、守泉先生から「S」評価についてのご発言があったんですけれども、非常に重要な点もいろいろご指摘いただいたかなと思いますけれども、ちょっとこのBMXの話については事業報告書とかを拝見しているんですけども、なかなか、ちょっと読み

取れない部分もあるんですが、何か事務局のほうで補足していただけるようなことはありますでしょうか。

○澤松制度調整担当課長 では、事務局のほうから補足がありましたら、お願いいたします。

○富田管理課調整担当 BMXコースについて補足の説明でございますが、こちら平成13年に地域住民の要望を受けて、暫定的に公園内広場の一角を開放し、市民団体との協働によって維持管理を継続していたものでございますが、このたび市民団体から活動の継続が難しいとの申出があったこと、また侵食による土の流出が激しくなって、コースの使用継続が困難となったことから、令和4年度末にコースが閉鎖されております。

現場管理を担う指定管理者としては、コースの利用や維持管理に関しまして、市民団体宛て利用指導を継続していた中、市民団体側などの事由によって、都側がコース閉鎖を決定したというものでございまして、一次評価上は指定管理者による取組状況として、特段の加点要素はないものと判断しておりました。

説明は、以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 浦田委員長、説明のほうは以上でございます。

○浦田委員長 今、補足的にちょっとお話いただきましたけれども、BMXについては、指定管理者側はもちろん、いろいろ現地で対応されて、現地で対応されるという意味では、いろいろご苦労されているというのは間違いないんだろうと思うんですけども、最終的に解決したというか、自然消滅的にこうなったというような、今のお話だという感じなので、必ずしも加点要素ではないのかなという感じがしました。

それから、ナラ枯れについてもご発言がありましたけれども、荻原先生からもご発言がありましたけれども、このグループ全体について、ヒアリングのときに私もナラ枯れの話をして、ちゃんと、きちっと、短期・中期・長期の戦略をきちっと持ちつつ、しかも危険木はきちっと優先順位をつけて処理をしているという意味、いうことの説明があって、このグループ全体としては非常にナラ枯れの対策については、しっかりと対応されているなというヒアリングの結果だったんですけども。

ただ、武蔵野公園が、じゃあ、そのナラ枯れの代表選手かということ、必ずしもそうではなくて、恐らくこの評価コメントにもありますように、浅間山公園とかが多分その中心なのかなという感じがしますので、ナラ枯れについてあまりこの武蔵野公園ということで、必ずしも加点ということではないのかなというふうに感じがしていますので。

それと、あと武蔵野公園について言うと、この評価コメントにもありますように、桜の再生プロジェクトについてはしっかり取り組んで、今、節目のところをきちっと来ているという評価コメントもあって、それは多分、恐らく評価のほうに反映されて、今、「A」評価という形になっているのかなという感じがいたします。

守泉先生がおっしゃるのを、全く頭から否定ということではないんですけども、ここは「A」評価でよろしいんじゃないかなというのが、私の感じなんですけれども。皆さんにご意見をお伺いする必要があるんで。いかがでしょうか。

○澤松制度調整担当課長 ほかの委員の皆様、菊池委員いかがでしょうか。

○菊池委員 菊池です。

そうですね。エリア的に、何ですかね、樹木の種類がやっぱり、その里山とかということなので、このナラ枯れというところをすごい注目される必要があるのかなと思うんですけども。だからといって、みんながやっていないわけではなくて、それなりに皆さん頑張っているから、ここだけ、何か頑張っているというふうにするのはどうかなという気はして、私は点数というか、評定を変えずにいたところですよ。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 菊池委員、ありがとうございました。

では金子委員、いかがでしょうか。

○金子委員 そうですね。今年から評価に加わっていますので。ちょっと前年度から際立っていい点が見られるということがあれば、「S」でもありかと思うんですけども、皆さんの委員のお話を伺っていると、相対的にはよく頑張ったということで、「A」でもいいのかというふうに感じています。

○澤松制度調整担当課長 金子委員、ありがとうございました。

それでは、改めて武蔵野公園につきまして、皆様、ほかにご意見はございますでしょうか。

ないようでしたら、それでは浦田委員長のほうからまとめをいただいてもよろしいでしょうか。

○浦田委員長 それじゃあ、武蔵野公園については、守泉先生から大変重要なご指摘をいただいたんですけども、元の評価案のとおり「A」評価というふうにさせていただければと思います。

それで、もちろんBMXの対応については、指定管理者として非常に努力した部分も、

もちろんあると思うので、そういった点について、もし確認できる点があれば、評価コメントでもいいし、追加できるようなところがあれば追加していただければと思います。

ナラ枯れについては、評価コメントにある程度書いてはあるのかなと思います。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは武蔵野公園の二次評価につきましては、原案のとおり「A」評価と決定したいと思います。

それでは、そのほかの施設について、委員の皆様よりご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 先ほどナラ枯れについて、このグループ全体で非常に評価できるというお話を何人かの委員がされていたかと思しますので、そういうことがあるのであれば、グループ全体の評価として書き加えておいてもいいのではないかなと思いました。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○菊池委員 特にありません。菊池ですが、特にないです。大丈夫です。

○澤松制度調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、荻原委員よりコメントの修正意見をいただきましたので、こちらについて事務局のほうで追記をさせていただきたいと思います。

では、二次評価案のとおり決定させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に参ります。次に、多摩部の公園グループの審議に入ります。

まず、担当から説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の5ページになります。委員の皆様の評価は一致しております。滝山公園が「B」評価、その他の公園が「A」評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、各公園の独自性豊かなテーマに基づく都民協働の実施、滝山公園については、山城跡ならではの公園の魅力の発揮などについてご意見をいただいております。評価に反映してございます。

多摩部の公園グループの説明は、以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様からご意見がございましたらお願いいた

します。

委員の皆様、いかがでしょうか。何かご発言ありましたら、ぜひお願いいたします。

特にご発言がないようでしたら、こちらは二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次に、狭山丘陵グループの審議に入ります。

まず、担当から説明をいたします。

○富田管理課調整担当 資料の6ページをご覧ください。こちらも委員の皆様の評価は一致しておりまして、狭山公園、野山北・六道山公園が「S」評価、その他の公園は「B」評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、都民協働の定着と成熟や、子供の自然体験プログラムの実施、中藤公園については、コナラ再生協働事業や、生息動物の実態調査の実施などについてご意見をいただいております、評価に反映しております。

狭山丘陵グループの説明は、以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様よりご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。何かご意見がございましたら、ぜひお願いいたします。

それでは、ご意見がないようでしたら、二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次に、多摩丘陵グループの審議に入ります。

担当から説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の7ページをご覧ください。こちらも、委員の皆様の評価は一致しておりまして、桜ヶ丘公園が「S」評価、長沼公園、小山田緑地が「A」評価、平山城址公園、小山内裏公園は「B」評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体としてボランティアと連携した計画的な樹林地の管理や、公園キャラクター「たまきょうりゅう」作成による公園の魅力向上などについてご意見をいただいております、評価に反映しております。

多摩丘陵グループの説明は、以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様よりご質問、ご意見などがありましたらお願いいたします。

守泉委員、お願いいたします。

○守泉委員 評価とは特に関係はないんですが、ちょっと私のほうで記載の仕方を間違えた部分があったので。長沼公園のところの評価ところで、長沼公園は「長沼層が露出し」

というのを、長沼層ではなくて上総層、「上」に総武線の「総」そうですね。「上層の上総層が露出し」という表現に変えていただきたいんですけど。それとともに、何かやはり、都立公園という面の公園の管理という形からか、やはり皆さんあんまり、地球物理学関係のところの言及が評価されないのかもしれないんですけど、このところというのは、上総層がずっと露出しているところで、そのまま歩いていくと生痕化石という、そのまま貝の化石が露出しているようなところがずっと見れるところで、富士山の噴火のときの影響の部分が、すごくよく見えるところなんですよね。

現在、東京都もBCPの中で、富士山の噴火というのもリスクの中に入れて、それに対して対応しているところを考えると、やはりそういうところもひとつ公園の中で強調してあげてもいいのかなというところで書かせていただいたんですが、特にそれをコメントに入れていただけなかったところは、残念な部分があるんですけども。そういう面も、やはり公園のよさとして見て、見せていくのもいいことではないのかなと。

ただ、マイナスの点としては、逆にそういうのがあるから、化石を取ってしまおうというふうに思われてしまっただけは、それはちょっとマイナスなんですけども。そういう面では今風なところで、もうちょっと見せ方があるのではないかなということで、こういう書き方をさせていただきましたというところでございます。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。コメントの長沼層から上総層への変更については、こちらのほうで修正をさせていただきます。

守泉委員からご意見をいただきましたが、荻原委員、いかがでしょうか。

○荻原委員 今のことでないことなので。ほかの方、先にどうぞ。

○澤松制度調整担当課長 失礼いたしました。それでは、一旦、守泉委員からご意見をいただいた点に関しまして、皆様、ほかの委員の皆様、何かご発言がありましたら、ぜひお願いいたします。

皆様、いかがでしょうか。

それでは、一度ここで区切らせていただきまして、荻原委員からご意見、お願いいたします。

○荻原委員 特段、すみません。このグループに限ったことではない話をちょっとしてしまうんですけども、その他の意見のところ書かせていただいたんですけども、都民参加に関しては学校の関わりがほとんどという、どれを、このグループ全体の話なんですけれども、割と市民参加の場合で割と頑張って公募型で新しい、いろんな多様な方たちを

取り入れて、自分たちで企画を作って、グループ形成をして、できるだけ自立的な活動を育てていくという取組が、割と市民参加の上位といいですか、目指すべき方向が高いところにあるとしましたら、割と自治体の方たちを集めた話合いとか、学校単位で関わってもらおうというのも、割と簡単なんですけれども、アクセスとしては。なかなか定着したグループになっていくという形にはならないところがあって、自然保護なんかのところを学校の方たちに参加していただくというのは、すごく効果的な部分もあるんですけれども。

この桜ヶ丘公園のプログラムを見たときに、どうしても学校単位の関わりというのがほとんどになって、それ以上広がっていかないなという感想を持ちました。そういうのも評価の仕方が、都のほうでどういうふうに考えていらっしゃるか分からないんですけれども、いろんな段階がありますので、できればこういうところを目指していただきたいとか、そういう評価基準が少しあってもいいんじゃないかなという気がいたしました。

私としては、学校だけではなくて、もう少し多様な、市民が関わられるような場もつくっていただきたいということを、その他の意見のところに、評価というふうにはならないのかもしれないので、グループとして、グループ目標として、そういうことを書かせていただきました。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 萩原委員、ありがとうございました。

ほかの委員の皆様、ぜひご意見がありましたらお願いいたします。

○菊池委員 すみません。都市緑化機構の菊池ですけれども。

○澤松制度調整担当課長 菊池委員、お願いいたします。

○菊池委員 私、今これちょっと意見を見ていて、そうだなと思ったんですけれども、守泉委員からの、この「イベント等を含めてマンネリ化している」というのは、ここだけじゃなくて幾つか気になるところはあったんですね。ただ、そういっても、やっぱり継続していくことも、新しいことをやることももちろん大事だし、今までどおりきちんと、間違いないかですかね、やっていくことも大事だから、どこまで書いたらいいのかなとは思っていたんですけれども。

やっぱりマンネリ化しているというのは、何か評価、今後の評価にマンネリ化しないようにやっているとか、そういうところは今後の評価に入れるとか、こういうふうに指摘していいならちょっと、今後、考えようかなと思いました。ちょっとその辺、気になったので、お話しさせていただきました。

○澤松制度調整担当課長 菊地委員、ありがとうございます。

守泉委員、どうぞ。

○守泉委員 今のところと、それから、その前のところの荻原委員のほうのお話し、両方なんですけども。まず、荻原委員のお考えのところは、まさにそのとおりだと思っていて、一つは、よく昔から出てくる都民協働という言葉が出てきて、昔からその都民協働って何だろうねというところがずっと気になっていて、実は昨年度のところで、私が神奈川県相模原市の包括外部監査人になりましたので、まちづくりをベースに監査をやったんですね。そのところで、総論のところで、協働という考え方がどういうふうに日本で起きてきて、どうなのかというのを簡単にまとめたんですけども。

やはり、その協働という考え方が、ずっとこう、1980年ぐらいのときに生まれて、歴史が、その前から、60年代ぐらいからそういうような発想はあったんですけども、いろんな文献とか研究とかで取り上げられたのが、やはりそのぐらいの時代でして、それが何か、今、そのまま定着して、その何ていうかな。市民団体さんでも決まった団体さんが、もう特権階級みたいな形で動いてしまっているんですね。

それとともに、学校単位でやるところであれば、教育委員会のほうと話をすれば、意外とそういうこともやりやすいということで、何か、その二つの流れの中でかなり来ているところがあって、本来そういう中で、荻原さんなんかは、だって別のそういう既存の団体じゃない、いろんな新しいことを変えていこうという団体の中で動いていらっしゃる方なので、そういう今の、昔からのそういう動きに関して、もう少し何か協働という意味でも、変えていくのも大事なんじゃないのという意識があって、ご発言をされたんだと思うんですね。だから、そういう面で、もうちょっと柔軟な形の協働という考え方があっていいのかなというのが、荻原さんのお考え中でちょっと私も考えたところでございます。

それから、二つ目のところの小山内裏公園というのは、もともとこのところを取得して、公園として整備をするとともに、面積を少しずつ広げてきた歴史というのが、東京都の建設局を中心に、代々昔から引き継がれてきて、ようやくこういうところまで来て、一時、ここはずっと「S」評価が続いていたんですね。それが、ここに来て、どんどん評価が落ちてきて、今回この中では、ついに「B」まで落ちてしまったと。建設局のOBの人たちにとっては、やはりこのところというのは、一つはこういう形の公園を造っていくところという一つの象徴でもあったのに、「B」になったというのが非常に僕は情けないなというのがあって、イベント等に関してマンネリ化しているという書き方をさせていた

だいたんですね。

ただ、このところの部分というのが、池があったところが、ちょっと干上がったたりなんかしたんですけど、干上がる前のところの池というのが、ちょうど上高地の大正池みたいな、木が枯れてちょうどいい感じの状況だったんですが、それが、ここで中の水をすくったりして、いろいろな形で変えようとしているところなので、どうせだから、もうちょっと新しい形でリニューアルしてもらいたいなということで、こういうふうに書かせていただいたという経緯がございます。

以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございました。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。ご発言がありましたらお願いいたします。

そのほかご発言、よろしいでしょうか。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 この評価の直接のあれで、何か先ほどからの議論の延長になってしまうんですけども。都民参加の中で新しい、結構新しい手法を用いて、例えばあったらいいなという会議ですとか、ファシリテーションとか、そういう新しい手法で、新しい市民のニーズをどんどん開拓してやっていらっしゃるところもあるわけで、そういうところのほうが多分評価、私はできると思うんですけども、一般的な自治体とかの代表を集めて話し合うとかよりも、そこら辺に対しての評価という、こういうものを推奨するというような、都からの働きかけというのがどこかで……。そういう、こういうような活動を目指しましょうみたいな、何かそういう、どこかの、もしかしたら、この指定管理の評価の場面なのかもしれませんし、あるいは、もう少し委託するときの指定管理の内容の仕様書の中を書くことなのかもしれませんけれども、もう少し、そういう内容についての、都側のこういう何を評価していくかというのをお伝えできるような場面があるといいのかなと思います。

それから、もう一つ、先ほど出ましたマンネリ化についてなんですけれど、マンネリ化という言葉、ちょっと怖い部分もありまして、私自身が公園管理しているというのもありまして、どんどん毎年定着して、すごく素晴らしいイベントが10年続くというのは、非常にそれはそれで評価できることなんです。それは皆さんがそれをとてもし、いいと思って、たくさんの方が支えて、毎年同じことを繰り返して、10年やると

か20年やるというのはとても大変なことなのですが、それが地域にとって大きな意味を持つ場面もありますので、毎年同じことをやっているねというのをマンネリとしてマイナス評価をするというのは、一概にやらないでほしいというふうに思います。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。ほかの皆様、ご意見いかがでしょうか。

皆様、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。今回の評価自体には反映をしないということになりますが、いただいたご意見、またこちらのほうでも検討させていただきたいと思います。

それでは、こちらにつきまして、二次評価案のとおり決定させていただきたいと思っております。

それでは、次のグループに参ります。次に大神山公園の審議に入ります。

担当のほうから説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の8ページをご覧ください。委員の皆様の評価は一致しております。 「A」評価となっております。

コメントにつきましては特段ございませんので、事務局案のままとしております。

大神山公園の説明は以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。何かご発言ありましたら、ぜひお願いいたします。

それでは、特にないようでしたら、こちらにつきまして二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次は防災公園グループの審議に入ります。

担当からご説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の9ページでございます。

委員の皆様の評価は一致しております。代々木公園、葛西臨海公園が「S」評価、砧公園駒沢、オリンピック公園、和田堀公園、舎人公園、水元公園、府中の森公園、武蔵野の森公園、小金井公園、東村山中央公園、東大和南公園、秋留台公園が「A」

評価。その他の公園は「B」評価となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、複数の公園において遊び場づくり、サードプレイスの設定がされたといったことがございまして、新たな取組が進められた点、この点についてご意見をいただいております、評価に反映しております。

防災公園グループの説明は以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様から、ご意見ございましたらお願いいたします。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 この赤いので書き加えたの、私が書いたところなんですけれども、ちょっと説明させていただくと。この委員会において、ここ、コロナに入ってから随分大きなイベントと動員型のイベントがなくなって、その代わりに、こういう場づくり、マルシェですとかカフェですとか、公園を日常の居場所としてどう充実させていくかということが非常に重要だというふうな視点に変わってきて、それを評価するという流れができておりました。それについて、コロナがもう開けてきたんですけれども、コロナのある意味ではプラス面として、プラスといいますか、新しいニーズが掘り出されて、非常に公園に来る人も多くなったということで、そのニーズ、多くの都民の方が公園の魅力を再発見したという時期になりましたので、そういうものに応えていくような取組というの、これからどんどん推奨し、動員型のイベントだけではなく、こういう日常の場づくりというのを評価していこう、続けて評価していこうという流れがあった、その中で、こういうことを書き添えておいてはどうかということで入れてみました。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

それでは一度、守泉委員、お願いいたします。

○守泉委員 私、防災の立場からなんですけど、コメントでも書いて、毎年のように話をしているんですけど、日本の防災の中で特に水害の問題に関して、従来から1時間最高でも75ミリの豪雨に対応できるようにということを従来からやっていたんですけども、その75ミリというの、ある期間ないしはある施設とか、そういうとこ

ろで75ミリを吸収するというのではなくて、国交省等が考えられているのが、合わせ技で75ミリを対応しようということでやっていたところが、ここに来て、もう1時間100ミリというのが普通にあって、未曾有の形の状況になってきていると。実際に今年においても、秋田市の駅のすぐ近くのところで、あそこが内水氾濫してしまうような状況になってきているとなった場合に、やはりこれは毎年言うんですけども、防災公園に関しての一つの大きな柱というのは、地震だけではなくて、水害に対してどう対応するかということ、公園が何かできることはないかと。その一つとして、例えば道のところのアスファルトにしても、浸透型のアスファルトにどんどん変えていくというのも一つの手ですし、なるべく公園で水を吸収してやるような方策というのを、もっとやっぱり体系的にやっていくべきなのではないかなというふうに思って、こういうようなことを書かせていただいたんですが、引き続き、そういう努力をしていただきたいというのは希望でございます。

以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。ご意見ございましたら、ぜひお願いいたします。いかがでしょうか。改めて、防災公園グループにつきまして、何かご意見ございましたらぜひお願いいたします。

特にご発言がないようでしたら、こちらは二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、8グループが終了したところですが、こちら半分まで来ましたので、こちらで一旦休憩としたいと思います。委員の皆様、大変お疲れさまでございます。それでは現在14時26分ですので、10分後の14時36分まで休憩と、10分間の休憩としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

(休憩)

○澤松制度調整担当課長 それでは、皆様おそろいになりましたので、委員会を再開いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を始めます。まずは文化財庭園グループの審議に入ります。

担当のほうから、ご説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の11ページをご覧ください。

委員の皆様の評価は、全庭園で一致しております。浜離宮恩賜庭園、小石川後樂園、旧古河庭園が「S」評価。旧芝離宮恩賜庭園、六義園、旧岩崎邸庭園、殿ヶ谷戸庭園が「A」評価。その他は「B」評価となっております。

コメントについては、グループ全体として、庭園の作庭意図や歴史的背景を踏まえた景観の保全・回復、旧岩崎邸庭園に見られる自主事業の収益活用事例の蓄積とグループ内での共有、積み上げへの期待などについてご意見をいただいております、評価に反映しております。

文化財庭園グループの説明は以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様より、ご意見がありましたらお願いいたします。委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。ぜひお願いいたします。

守泉委員、お願いいたします。

○守泉委員 ちょっと感想になってしまうんですが、清澄庭園がどうもずっといま一つ評価が上がらなくて、残念な部分があるんですけども、その一方で、管理としては結構、いろんな細かいことを気をつけてずっとやってきてはいるんですよ。ただ、庭園自身が、要は庭園の中に石が置いてあって、それが何か静態的で、何か面白みがなくて地味な感じになってしまっているというところがすごく残念なんですけど、すごく、実際の公園協会さんの業務としては、細かいことに気をつけて一生懸命やっている割には、なかなか評価が伸びないというところがあって。私もちょっと今回ノーアイデアみたいなところがあったので、あまりそここのところを書いていなかったんですけど、この辺って、ほかの方も、どうしたらここがよくなるかなみたいなご意見というのはないですかね。向島百花園というのは、もっとやっぱり江戸の文化でいろんな形を組み合わせさせていって、いろんなことがもっとできるかなと思うんですけど、清澄庭園って、やはり何ていうか、「動」と「静」で見ると「静」のイメージだけなので、なかなか伸びていかないんですよ。その辺、ちょっと皆さんとか、何かご意見はありますか。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。

清澄庭園につきまして、ご意見をいただいたところでございますが、ほかの委員の

皆様、こちらはいかがでしょう。ぜひ、ご感想でも結構ですので、いただければと思います。

委員の皆様、いかがでしょう。何かございましたら、ぜひお願いいたします。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 今の問いかけのお答えにはならないかと思うんですけども、私が上のほうに赤い字で書き加えていただいたのは、結構、庭園によっては、かなり面白い展開を、集客とか収入を上げるとか、そういうお客さんの満足度を上げるために、かなり面白い試みをたくさんされてきて、例えばインスタ映えするような写真を撮らせる、そのPRの方法ですとか、時代に沿ったものを開発されてきていますので、そういうもののノウハウをもっと。清澄庭園は石の面白い公園ではありますけれども、水辺もありますし、和風のお休みどころもありますから、集客を上げることはできると思いますので、ぜひグループ内でそういうノウハウの共有を進めていただきたいと思います。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょう。ぜひご発言ありましたらお願いいたします。

ありがとうございます。守泉先生、お願いいたします。

○守泉委員 ちょっと追加なんですけど、荻原先生が奇抜なことを何かもって言ってくださるかなと思っていたんですけど。ここはやっぱり場所が下町なので、下町の中に堅苦しいものがぼんと置いてあるというような、ちょっと感じになってしまっているんで、思い切って何か下町っぽいような、例えば利き酒のイベントみたいなのをここでやるみたいな、少し堅苦しいのを取るようなことでやるか、荻原先生だったらどうするのかと思ったんですけど。何かそういうような地域との融合みたいなことを少しやって、思い切ってやってみると、堅苦しさを取ってやってみるのもいいのかなと。せっかくこれ、ものすごい結構お金をかけて管理をしているんですよ。だから、すごくもったいないなと。「B」評価って、そんな「B」評価にされるようなところでもないのね。何かそういうふうな形で、ちょっと変えてもらえるといいのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○荻原委員 すみません、アイデアがなかったのですけど。

いいですか、発言しても。

○澤松制度調整担当課長 はい。荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 基本的には石が一番売りになっているのですが、石をどう見せるかですけれども、石でどう人が集められるかを考えるということだとは思いますが、おっしゃったように、下町のそぞろ歩きで着物を着てきて、どう写真が撮れるかとか、石灯籠を置いてどうできるかとか、そういう地域探索の中での風土として入れていくというのが一般オーソドックスなのかなと思います。すみません、奇抜でなくて。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

清澄庭園に関しまして、皆様、ほかにご意見等ございますでしょうか。

それでは、清澄庭園以外のほかの公園も、施設も含めて、何かグループ全体に対してご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ほかにご発言がないようでしたら、二次評価については、二次評価案のとおり決定させていただきたいと思います。

次に参ります。次に神代植物公園の審議に入ります。

担当のほうから、説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の12ページでございます。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、「A」評価となっております。

コメントについては、個人情報漏えい対策として、システムチェックの導入等の期待、施設内のフリーWi-Fiやテレワークスペースの確保の検討などについてご意見をいただいております。評価に反映しております。

神代植物公園の説明は以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様より、ご意見ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。何かございましたら、ぜひお願いいたします。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 これも評価ではないんですけども、期待といいますか、多分、管理の

方たちが思っている以上に、世の中のニーズというのは、潜在的なニーズがすごい高いのかなというふうに感じます。植物園は今、結構「らんまん」ではないんですけども、植物に対して非常にドラマとは関係なくても、非常に植物に対しての世の中の若い人の関心が上がっているので、お気づきになっていないようなニーズがすごく強いのかなと思います。文化財庭園のほうでは、結構、そういう潜在的な、歴史的な環境に対してのニーズを把握していらっしゃって、いろんなプログラムを繰り出してきていらっしゃるところがあるんですけども、神代植物公園については、もっともつとやりようはあるのではないかなという、これだけですけども、加えていただけたらいいなと思っております。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

皆様、ご意見がございましたら、ぜひお願いいたします。そのほか特にご発言はありませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら、評価につきましては二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次に夢の島公園、夢の島熱帯植物館の審議に入ります。

まず、担当のほうから説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の13ページをご覧ください。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、夢の島公園が「B」評価、夢の島熱帯植物館が「A」評価となっております。

コメントについては、夢の島公園について、アートを含めた施策やアーティストの参加による発信力や企画力の強化、夢の島熱帯植物館については、小笠原諸島の情報発信の定着や、特産のアピールについてご意見をいただいております、評価に反映しております。

夢の島公園、夢の島熱帯植物館の説明は以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様より、ご意見ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 ここにも書かせていただいたんですけども、以前よりも、特に熱帯植物館のほうは、ディスプレイですとか企画のコンテンツのグレードが大変上がったというふうに感じました。特に、やはり体制としてアーティストの方が参加したりとか、そういうことを工夫されて、すごくグレードが一段階上がったなという感じがいたしました。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。ぜひご意見ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、ご意見のほうがないようでしたら、評価につきましては、二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次に潮風公園、台場公園の審議に入ります。

担当のほうから説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の14ページでございます。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、両施設とも「B」評価となっております。

コメントについては、台場公園につきまして、QRトランスレーターの導入やAR技術の活用についてご意見をいただいております、評価に反映しております。

潮風公園、台場公園の説明は以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様より、ご意見ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。ぜひご意見ございましたら、お願いいたします。

それでは、ご意見ないようでしたら、こちらについて二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次に横網町公園の審議に入ります。

担当のほうから説明いたします。

○富田管理課調整担当 15ページをご覧ください。

委員の皆様の評価は一致しており、「A」評価となっております。

コメントにつきましては、評価に反映するものはございませんでしたので、事務局案のままとなっております。

横網町公園の説明は以上となります。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様から、ご意見ございましたらお願いいたします。

守泉委員、お願いいたします。

○守泉委員 私がコメントで書いたものに関連するんですけども、横網町公園のもう一つの役割というのが、ここ何年かの間で少し見えてきたなという部分があって、それは例えば関東大震災の問題だとか、東京大空襲の問題とか、そこに関しての、そういうテーマに絞った形のいろいろな文献とか資料の収集というのが、なかなか、例えば、私、以前、国の国立公文書館の役員をやっていたときがあるんですけど、そういうところでもなかなか持っていないんですね。そうすると、そういうものを特にやはり集められる、ないしは現状も持っているところということを考えると、ここというのは、単に公園として慰霊のためにもあるというだけではなくて、これはデジタルアーカイブと書いたんですけども、そういう形で資料を収集していった保存をするという役割が、ここはもう一つの役割として出てきているんじゃないのかなと。そういう役割を、もう一つの役割を持たせた形で、何ていうかな、この公園の意義というのを広げていっていただけるとありがたいなというふうに思います。感想で申し訳ないんですけども。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、ご意見ございましたらぜひお願いいたします。

浦田委員長、お願いいたします。

○浦田委員長 これ、最終的な二次評価コメントというのは。画面共有されている資料の赤字の部分は、結局、最後は残すのですか、残さないのですか。

○澤松制度調整担当課長 失礼いたしました。今画面共有で表示している資料が皆様にお配りしたものより古いものでして、赤字の部分は残さないという形になります。

○浦田委員長 いや、これは、だから今、守泉先生からも発言がありましたように、赤字の部分は消さないほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。一応、その他意見ということで、いろいろ意見が出ているので、評価そのものには反映させないという一応整理なのかもしれないんですけど、この部分に関しては、この赤字の部分はその

まま残してもいいのかなと思うんですけど。

○澤松制度調整担当課長 浦田委員長、ご意見ありがとうございます。

皆様、この点につきまして、ご意見がございましたらぜひお願いいたします。

○守泉委員 守泉ですけど、恐らくこのところ、公園のマスタープランの中では、特にこういうことを明確にはうたっていなかったんだと思うんですよね。あまりこういう方面の専門の方がいらっしゃらない、委員で入っていないくて、そういうことになってきたので。だから、このところってコメントとしては微妙なところかもしれないんですけど、ぜひそういうものを東京都として検討していただけるとありがたいなという希望ということで、ここをこうというのを少しずつこういう形で動いてきているので、それが、何ていうかな、一步一步やっている中で、あなたたちが今やっている動きというのは、こういう大きな動きの一環の中の一つの目的を持ってやるべきものですよという、道しるべの形にさせていただけるとありがたいなというところでございます。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 二次評価コメントということなので、画面共有資料の赤字のところを入れるとしたら、「充実し期待する」というよりも、「充実してきている」とか、こういう事実の評価という、語尾を変えて入れてはいかがでしょうか。期待するというのだと、ちょっとコメント、評価コメントとして語尾が違うのかなという感じはしますので、ここを変えて入れておいてはいかがかと思えます。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

浦田委員長、お願いいたします。

○浦田委員長 すみません。ちょっと今、荻原さん、コメントいただきましたけども、確かに期待するだと評価コメントにならないので、確かにそうですね。評価コメントになるように書かないといけないので、希望的なことはあまり書かないほうがいいのかなという感じがしましたので、そうですね、期待するというふうに書いてしまうと駄目ですね、評価コメントとしては。だから、うん。でも、「期待する」を取ると、今

そういうふうに行っている、行っているというふうには評価可能ですか、これ。そこまでの評価は。

○澤松制度調整担当課長 継続的に取組はしているというところがあります。事実としてはあります。

○浦田委員長 じゃあ、さらに、さらにというのを言外に込めて、あれですかね。今、現状としても、しているという、そういう書きぶりということですかね。

○澤松制度調整担当課長 そうですね。「充実している」という、ちょっと強く推すのかというところは、ちょっと検討したほうがよろしいかなと思いますので、こちらのほうはちょっと事務局のほうで、一旦ご意見を踏まえまして、ちょっと文案のほうを検討させていただきたいと思います。

○浦田委員長 いずれにしても、そういう機能を、できればこの公園だけでしょうかどうかというのはありますけど、重要なポイントだと思うので。特に今年はまさに関東大震災100年ということなので、いろいろやられているとは思いますが、さらにそういうことが発展することにつながるような何か評価のコメントになれば、非常にありがたいなという感じかと思います。

○澤松制度調整担当課長 浦田委員長、ありがとうございます。

皆様、ほかに何かご発言ございますでしょうか。

ないようでしたら、コメントの修正意見をいただきましたので、こちらのほうは事務局のほうで改めて検討させていただきたいと思います。二次評価につきましては、評価案のとおり決定させていただきます。

それでは、次に参ります。次に東京臨海広域防災公園の審議に入ります。

まず、担当のほうから説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の16ページでございます。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、「B」評価となっております。

コメントにつきましては、事務局案のままとしております。

東京臨海広域防災公園の説明は以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様から、ご意見ありましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。ぜひご意見ございましたら、お願いいた

します。

それでは、特にご意見ないようでしたら、二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、次に参ります。次に都立動物園の審議に入ります。

担当から説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の17ページでございます。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、恩賜上野動物園、葛西臨海水族園は「A」評価。多摩動物公園、井の頭自然文化園は「B」評価となっております。

コメントについては、グループ全体として、案内接客職員の能力向上を図った点、井の頭自然文化園については、園内施設のうち、彫刻園に着目したイベントによる魅力を発信したことについてご意見をいただいております、評価に反映しております。

都立動物園の説明は以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様より、ご意見ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。ぜひご意見ございましたら、お願いいたします。ご意見、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようでしたら、二次評価案のとおり決定いたします。

次に参ります。次に都立霊園の審議に入ります。

まず、担当から説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の18ページでございます。

委員の皆様の評価は一致しておりまして、谷中霊園、雑司ヶ谷霊園、八王子霊園、多摩霊園、小平霊園が「A」評価。その他が「B」評価となっております。

コメントについては、グループ全体評価、コメントの記載の修正、青山霊園における事故を未然に防ぐ取組の評価コメントの補足に関してご意見をいただきまして、内容に反映しております。

東京都霊園の説明は以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様よりご意見ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。ぜひご意見ございましたら、お願いいたします。ご意見、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見ないようでしたら、二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、最後になります。最後に瑞江葬儀所の審議に入ります。

担当のほうから説明いたします。

○富田管理課調整担当 資料の19ページでございます。

委員の皆様の評価は一致しており、「A」評価となっております。

コメントにつきましては、特段コメントをいただいておりますので、事務局案のままとしております。

瑞江葬儀所の説明は以上でございます。

○澤松制度調整担当課長 それでは、委員の皆様より、ご意見ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。ご発言がございましたら、ぜひお願いいたします。ご意見、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見ないようでしたら、二次評価案のとおり決定いたします。

それでは、以上で全ての施設について二次評価を決定いたしました。全体を通じまして、今後に向けてのご提案なども含めてご意見等をいただければと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

守泉委員、お願いいたします。

○守泉委員 2点あるんですけども、1点目としましては、今回幾つか現地を見たときと、これまで見たときの印象のところと特に一つ気になっていたのが、七夕飾りのところが、ほとんどのところがもうみんな短冊がプラスチックなんですよね。一部のところで、紙を使って丁寧にやっていたところがあるんですけども、確かにプラスチックだと、キラキラする部分と、それから雨の日でも普通に美観が崩れないというメリットはあるんですけど、やはり環境ということを考えると、やはりもうそのところは紙にするなり、プラスチックをもうやめるようにしていくべきではないのかなというのを感じました。それが、まず1点でございます。

それから、2点目としては、ちょっとこれは奇抜な部分かもしれないんですけど、庭園グループのところは、結構、音と光というような部分を入れていて、新しいいろんな試みがあるんですけども、ほかの公園のところ、最近テレビでも少しやっているんですけど、「駅ピアノ」といって駅の片隅にピアノを置いて、勝手に演奏して下さいというのをやっていますよね。それが果たして例えばまちづくりとか、まちのに

ぎわいというか、豊かさにどういうふうにつながっていくんだろうねという話を、まちづくりの連中と最近議論しているんですけど、その辺を扱った研究者というか、論文はないねというのが、今のところのまだ結論なんですけども。こういう部分の音を入れた部分という、特に自由にやってみるというところで、マイナスなことが起こるかもしれないんですけども、何かこういうような部分の、音という部分を公園の中に入れていくというのが、アフターコロナの時代の中で、一つやってみてはいかがかなというのが、恐らく傍聴の中で公園協会さんのメンバーもいらっしゃると思うので、そういうことも少し何か意識の片隅に置いて、何か楽器で、何か心の豊かさを示せるようなものというのを考えていただければなというのが、全体的な感想でございます。

私のほうからは、この2点でございます。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ご意見ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、ぜひご意見ございましたらお願いいたします。

○菊池委員 すみません、都市緑化機構の菊池です。

○澤松制度調整担当課長 菊池委員、お願いいたします。

○菊池委員 守泉委員の意見とはちょっと異なるんですけども、今回、いろいろご指摘いただいたコメントの中で、すごいピンポイントで何か駄目出しというか、指摘されている部分についてというのが、私はちょっと前々回ぐらいからの参加なので、どういう背景があってそういうことを書いているのかが分からなかったもので、ちょっと説明いただけると助かります。

というのは、こっちの評価のほうには「A」とか「B」とか「S」とか、そっちにはあまり反映されていないけれども、あまりにも何か重大なミスがありましたみたいな書き方をされているけれども、採点には特段、採点した結果は前年も「A」で今年も「A」みたいなところがあったりして。何か結構コメントは厳しいことを言っているけど、採点は変わっていないし、何か採点はすごいいいけどコメントが厳しいとか、いろいろあるのがちょっと気になったので、その辺、何か都としてどういうお考えなのかというのを伺うことはできますか。

○澤松制度調整担当課長 菊池委員、ありがとうございます。評価コメント欄のコメントの記載と評価との整合性といいますか、どういう考え方というところですね。

ちょっと事務局のほうから。

○富田管理課調整担当 具体的におっしゃっているポイントが、恐らく東部グループの東綾瀬公園ですとか、防災公園グループの駒オリですとか、そういったところの記載のことかと存じます。事務局として、対外的にプレスを発表などもされた公園管理上の事故に関するものは、管理上重大であるということで、あえて評価コメントでも表現をさせていただいております。

一次評価上におきましても、公園管理上のミスがあった場合に減点される項目において、それらは適切に減点をされているといった状況ではございますが、点数の積み上げの中で、一次評価上は評定としては「A」なら「A」のままとか、「S」なら「S」といったことで、総合点としては評価しているといったところで、個別の項目においては減点しているんですが、全体にはなかなかはね返っていないと。こういった状況でございます。

○澤松制度調整担当課長 菊池委員、いかがでしょうか。

○菊池委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○澤松制度調整担当課長 ご意見、ありがとうございました。

守泉委員、どうぞ。

○守泉委員 今のことに少し関係があるのかもしれないんですけど、防災公園もそうなんですけど、コロナの状況になって、かなり例えばコストがかかってしまう部分とともに収入がなかなか上がらないということがあって、かなり内部統制上のところで、今まで十分な内部統制で配慮してきた部分が少し、例えば二人でやっていたのを一人でやるとかみたいな形で、あとはコロナのリスクの問題もあるので、あまり人が動いてということができなくなった部分というのがあって、それが少し小さなミスが幾つか発生してきていたりとか、やれたことがやれなくなってきたりという部分が幾つか、これは全体的なイメージなんですけども、感じられるんですよ。その中で、大きな事件がなければよかったなというところはあるんですけど、やはり減点までいかないけれども、今までだったらきちんとやっていたのに、これどうしたのみたいなところが幾つか見える部分があるのかなというふうに思えます。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございました。

皆様、ご意見いかがでしょうか。最後になりますので、ぜひご意見いただければと思います。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 ご苦労さまです。

評価コメント、都のほうで書いてくださったものについてなんですけれども、前も、前々回ぐらいの委員会でもそういう話が出て、ご担当の方が変わったりしていたから要ると思いますので、またお話を再度させていただくんですけれども。ここの評価コメントに入っている中身が、割とそれぞれの方が出している報告といいますか、概要版のプレゼンのところでPRされていることをそのまま書いているコメントが多いかなという。こういうことをやりましたというのを、こういうことをやりましたとなぞったような形で書いているものが多いと思うんですけれども、もう少し、都として、評価委員会としてどう評価していくかというところが大事なところかと思いますので。例えば公園全体でももう少し、私なんか都民協働とか非常に関心、視点で見ているんですが、都民協働とか、自然保護とか、そういうので、もう少しこういう取組を増やしてもらいたいというものをやっているところを評価していくとか、少し評価基準の入った形で、都のほうにも書いていただけるといいのかなという気がします。もうこれやりました、これやりましたというのを、指定管理者さんの報告をなぞった形にちょっとなっちゃっているので、こういうところを評価するんですよというところが分かるほうが、指定管理者の皆さんも、こういうことをもっと努力していけばいいんだというふうに分かるようなガイドラインになるのかなと思います。こちらのほうでは、私としては、そういう都民協働的な視点では、そういうものをグループごとに書き添えていくような作業はいたしましたけども。

以上です。よろしく申し上げます。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございました。ご意見については、こちらのほうでも改めて検討させていただきたいと思います。

ほかの委員の皆様……。

はい、菊池委員、お願いいたします。

○菊池委員 すみません。現地の視察のときもちょっとお伺いした気がするんですけど、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーは、いつ頃まで引き継ぐんですかね。それも何かずっと引き継げるようなスポーツ系のところはいいんですけど、やっぱりそれはそれで置いておいてというところというのは何か明確に示さないと、ずっと何かひきずっていくのって結構大変、レガシーとして持っていくというのは大変じゃないかなと思うんですけど、その辺は都としてどうお考えなんでしょうか。

○澤松制度調整担当課長 菊池委員、ありがとうございます。前回の恐らく選定委員会の際に同様のご質問をいただいたのかなと思っています。こちらについて、ちょっとまだ結論が出ておりませんので、引き続き検討させていただきまして、次回、選定委員会の前までに、ある程度ご説明をさせていただければなと思っておるところでございます。

○菊池委員 承知しました。この評価の結果というのも、評価の結果ですかね、評価方法の中にも、結構、オリ・パラの話もいろいろ含まれているところがあったので、これはまた評価したとなると、やっぱりずっと続けていかなきゃいけないのかなと、多分、この指定管理されている方たちが思われると、それはそれで結構大変な思いになっちゃうと、新しいことができないとか。ほかに、もうちょっとこういう今の流れに沿ったことをやりたいのにと、足を引っ張るようなことにならないようにしていただければいいかと思いましたので、よろしくお願いします。

○澤松制度調整担当課長 菊池委員、ありがとうございました。

守泉委員、どうぞよろしくお願いします。

○守泉委員 今、菊池委員がおっしゃった点は、恐らく評価基準の中にオリンピックのレガシーというのが書いちゃってあるんですよね。それを、だから評価を、評価基準を見直さなきゃいけないくて、来年のところからは新しい評価基準でできるのかな。だから、そのときに少しそのところを緩和できるのかなと。今まで明確に評価基準で示されちゃっている。ただ一方、世間的に見ると、東京都としてはプラスのレガシーなのかもしれないですけど、世間的にはマイナスのいろんな事件があった、マイナスをレガシーとして受け止めてしまっている点もあって。そこはやはり、その辺のニュアンスを考えて、評価基準で残っていても、少しずつ我々の評価の中でその

ところの表現を弱くしていくというかね。強く書くところと弱くところを明確に分けていくということと。

それから、さっきのところでちょっと私も言い忘れたんですけども、防災公園の中の一つのところで。どこだっけ、ちょっと待って下さい。秋留台ですね。秋留台のところというのは、ユニバーサルスポーツということでやっている評価のところはいいんですけど、ちょうど2025年が、今度はデフリンピックが東京なんですよね。次のことを考えなきゃいけないときに、やはりそういうところを少し加えて研究していくような形で、我々のところで、みんなでその表現を少し調整するというかね。そういうことをやっていけばいいのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうかね。

○澤松制度調整担当課長 守泉先生ありがとうございます。

荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員 貴重な意見ですけれども、やっぱりオリンピックのレガシーは、一律全部の公園のミッションにはならないかなというふうな気がいたします。

以上です。

○澤松制度調整担当課長 荻原委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

金子委員、お願いいたします。

○金子委員 金子です。すみません。ちょっと今年から、この委員に加わったということで、感想めいたことを述べさせていただきます。

初めてということもあったんですけども、相当数の公園を短期間で評価するというところで、大量の資料を読み取るということで、私もなかなか不慣れで、十分に指定管理者の努力を読み取れなかったということもあるかと思えますし、片方で、表面的な評価にならないようにというようなこともちょっと気になったところです。

評価コメント案についても、ほかの委員からも意見があったかと思えますけども、これは何か毎年評価しているということですので、指定管理期間の中でやるべきこともあるかと思えますけども、短期的にどういう努力をしたかということですね。緊急的な課題があって、それを解決したかどうかということも、1年ごとであれば評価し

ていいんじゃないかと。しかも、それが「A」「B」「C」という評価には表れないと思うんですけども、評価コメントの中には、こういう部分をきちんと解決していますねという評価コメントが書けるといいかなと。そういう意味では、何か都の事務局の方が少し時事的にその辺を着目していただけるといいのかなというのが一つ感じました。

それから、先ほどもマンネリ化という言葉もちょっと使われていたんですけども、先ほども議論があったように、単なる本当にマンネリ化はよくないと思うんですけども、継続することというのは大変努力が要ることですし、その前段では、当然、参加者とといいますか、利用者の評価というのが一番大事で、利用者が非常に満足しているのであれば、それを同じようにすることはとても大事なことで、指定管理者の努力も大変かと思しますので、その辺が評価できるようにしなきゃいけないかというのがありました。

それから、あと、途中の議論で、ここは「B」は「A」になりますよねという話しもあったかと思うんですが、それはなかなか難しいんですが、公園によっては、なかなか公園の性格上、「B」から「A」にするのは、どんなに努力しても難しい公園もあるかと思うんですね。ただ、片方では聞いていますと、過去には「S」だったとか「A」だったところが下がっているというご意見があったと思いますけども、少なくとも、そういうところはそういった可能性があるわけですから、なぜそういうことができなくなってしまったかという部分、その辺が少し読み取れば、また元のように「A」とか「S」になりますので、ちょっとその辺は私も経験不足なので、何かその辺も少しヒントをいただけるといいかなというふうに思いました。

ちょっと、以上、感想めいたことですが、今後の参考になればと思います。いろいろ、お疲れさまでした。

○澤松制度調整担当課長 金子委員、ありがとうございました。

委員の皆様、そのほかにご発言いかがでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、各施設の二次評価につきましては、以上とさせていただきたいと思いません。委員の皆様、大変お疲れさまでした。

それでは、傍聴人の方は後ろの扉からご退室のほど、よろしく願いいたします。

委員の皆様は、最後に事務局より連絡事項などございますので、もう少々お待ち下さい。

(傍聴人退室)

○澤松制度調整担当課長 それでは、今後の予定についてご説明いたします。

二次評価につきましては、本日決定していただいたとおりとし、評価コメントについては、本日の委員会でのご議論も踏まえて、最終的な評価コメントを整理し、別途ご報告させていただきます。二次評価を踏まえまして、所管局として最終評価を決定いたします。

その後、8月中をめどに各指定管理者に評価結果を通知し、9月下旬頃に東京都全体で一斉に指定管理者の評価結果をプレス発表する予定です。プレス発表資料は、本日の二次評価結果を基に作成いたしますが、「S」「A」「B」「C」の評価結果を意識した記載など、公表時の文言は事務で若干工夫する必要も生じるかと思われませんが、その旨ご了承いただければと思います。公表用の資料につきましても、事前に委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。

令和4年度指定管理者評価に関する今後の予定につきましては、以上でございます。

それでは、最後になりますが、事務局を代表し、公園緑地部長の佐々木より一言ご挨拶させていただきます。

○佐々木公園部長 公園緑地部長、佐々木でございます。

委員の皆様におかれましては、熱心にご議論をいただきまして誠にありがとうございました。評価対象が94施設と大変多く、区部や多摩部の現場確認も含めまして、6回にわたり委員会を開催させていただき、大変なご苦勞をおかけいたしました。

委員の皆様には、指定管理者の取組についての的確な評価に合わせ、さらなる事業展開への提案など、今後の管理運営にとって大変貴重な意見を頂戴いたしました。重ねて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の落ち着いたことによりまして、各公園がにぎやかさを取り戻しております。公園に対するニーズや指定管理者に求められる取組にも変化が訪れております。目指すべき公園管理の形は変化を続けておりまして、常に創意工夫を持って課題に取り組む必要があると認識をしております。

今後も、これからの時代に求められる、より魅力ある公園づくりを行っていきたいと考えておりますので、委員の皆様には、引き続きのご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○澤松制度調整担当課長 以上をもちまして、都立公園等指定管理者評価委員会を終了いたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。

では、これで。ありがとうございました。ご退室をお願いいたします。

——了——